

募集 番号	16	まるごと鳥獣害対策	地域 区分	地域区分B	
活動 内容	○鳥獣害対策、捕獲、解体、ジビエ、飼育など ○玉川地域の鳥獣被害を理解し、鳥獣管理士等の資格を取得するなど、地元住民に対し、鳥獣害対策の指導や協力を行う。 ○狩猟免許を取得し地元猟友会と共に狩猟した鳥獣を活用した地元産品の企画・開発・販売までの計画策定や実施を行う。				
   					
所属	玉川支所		配属先	玉川地区	
募集 人数	1人	募集 期間	令和8年10月末締切	着任 時期	令和9年4月1日
求める 人物像	○鳥獣被害の軽減に興味があり、狩猟免許の取得に意欲がある方 ○鳥獣の解体や活用に興味があり、自らが行うことに意欲がある方				
問合せ先	玉川支所住民サービス課 山田（やまだ） 0898-55-2211 tamagawa1@imabari-city.jp			玉川支所住民サービス課HP 	

令和8年度 今治市地域おこし協力隊募集要項

求める人材

- 地域住民や関係団体と良好な関係を築き、地域に寄り添って活動できる方
- 新たな発想を生かし、主体的に挑戦し、任務を完遂できる方
- 任期後も地域に定住し、地域活動に積極的に参画できる方

募集人数及び募集内容

募集人数：合計30名程度
 ミッション指定型 ①～⑱ ……各1名～2名程度
 地域協力活動型 ⑲ ……若干名
 募集内容：次ページ以降の一覧表及び募集チラシをご確認ください。

応募資格 (共通事項)

全ミッションの共通資格です。各ミッションによって追加事項もありますので、募集チラシを確認してください。
 ・現在、今治市以外に居住し、現居住地が過疎、離島、半島などの地域に該当しない方。
 ※今治市出身者等の応募（Uターン応募）歓迎
 ・普通自動車運転免許を取得していて運転できる方。
 ※「AT限定免許不可」や「免許不要」の場合もあるので募集チラシで確認してください。
 ※応募は一世帯につき1名となります。
 ※募集内容について応募前に募集担当者に内容を確認してください。

応募資格 (地域要件)

採用後、勤務地に移住し、今治市に住民票を異動できる方で、以下の地域要件を満たす方

	地域区分A	地域区分B
希望勤務地	・島しょ部 ・玉川地域の一部 ・菊間地域	・陸地部（玉川地域の一部、菊間地域を除く）
現居住地	・三大都市圏内 ・政令指定都市 ・三大都市圏外の都市地域	・三大都市圏内 ・政令指定都市

地域要件について、詳しくは以下を要確認

<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000847999.pdf>



着任日及び応募締切

- ①令和9年4月1日着任の場合
 令和8年10月30日（金）午後5時15分（必着）
 ②令和8年10月1以降着任の場合
 随時申込：毎月月末（月末が休みの場合は前日又は前々日の平日）午後5時15分（必着）
 ※詳細については、以下のホームページをご確認ください。

提出書類及び応募方法

提出書類：申込書、住民票、運転免許証の写し、活動計画書（任意様式）地域協働活動型のみ
 郵送・持参・Eメールにより応募締切までに提出ください。

○今治市地域おこし協力隊申込書はこちら

HP：<https://www.city.imabari.ehime.jp/chiiki/chiikiokoshi/>



勤務条件

勤務地	各募集一覧または募集チラシ確認
雇用形態	パートタイム会計年度任用職員
任期	着任日から1年間（最大3年間）
勤務時間・休暇	1日7時間、週5日勤務を基本（必要に応じ、休日等の出勤あり） 休日・休暇：土曜日・日曜日・国民の祝日・12月29日～1月3日までの間 年次有給休暇：10日間
給与等	月額202,410円（賞与年2回）※令和8年度実績のため、今後改定される可能性あり
待遇等	・社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)等へ加入 ・家賃補助あり（補助金額上限 陸地部：45,000円/月 島しょ部：40,000円/月） ・原付バイクの無償貸与あり(公務使用時の任意保険は市が負担) ・事務所でのパソコン貸与あり、活動中の公用車利用可 ・兼業届を提出すれば、一定の条件のもと、兼業可能です。

お問合せ 書類提出先

○応募・採用に関すること及び応募用紙提出について
 今治市役所 地域振興部 地域振興課
 〒794-8511 愛媛県今治市別宮町1-4-1
 TEL：0898-36-1514 Eメール：oid@imabari-city.jp

今治市移住情報サイト

